

令和5年度地域の身近なスポーツの場づくりに関するオンラインセミナー
第4回 社会体育施設の個別施設計画の策定・更新について



スポーツ庁

スポーツ施設のストックマネジメント を通じたスポーツの場づくりについて

令和6年3月4日

スポーツ庁 参事官（地域振興担当） 付

目次

- ・ストックマネジメントの必要性について
- ・個別施設計画とは
- ・個別施設毎の長寿命化計画の策定状況等の調査結果より
- ・個別施設毎の長寿命化計画の策定状況等の調査結果を踏まえた対応について
- ・スポーツ施設のストック適正化ガイドラインの概要
- ・参考ホームページ一覧

[目標]

地域において誰もが気軽にスポーツに親しめる場づくりの実現

[施策方向]

推進

量的充実

- 学校体育施設の有効活用（開放・複合化）
- オープンスペース等の活用
- 既存施設の更なる活用（知恵と工夫）
- 民間スポーツ施設の公共的活用

質的充実

- 民間活力の活用（指定管理者制度など）
- 安全・安心
- ユニバーサルデザイン化
- DX化
- グリーン化

ストック・マネジメント（全体最適）

（個別施設計画の内容充実・着実実行）

[現状・課題]

持続可能な地域スポーツ環境の確保・充実

地域施設の老朽化
財政の制約

住民ニーズの変化 （量・質）

地域の人口減・過疎化
地域の少子・高齢化

ストックマネジメントとは、

① 戦略的な維持管理・更新

(施設の長寿命化、集約・複合化など)

② 既存施設の有効活用

を総合的・計画的に進めるもの。

 計画を策定し、全体最適化を図る必要

個別施設毎の長寿命化計画（個別施設計画）とは

個別施設計画とは

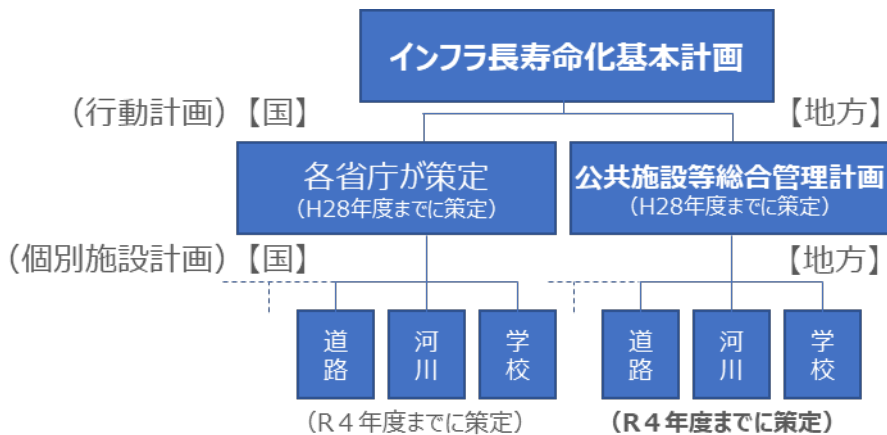
- 各インフラの管理者が、施設の特性や維持管理・更新等に係る取組状況を踏まえ策定する、メンテナンスサイクルの核となる計画。（インフラ長寿命化基本計画（平成25年11月）より）

インフラ長寿命化計画の体系について

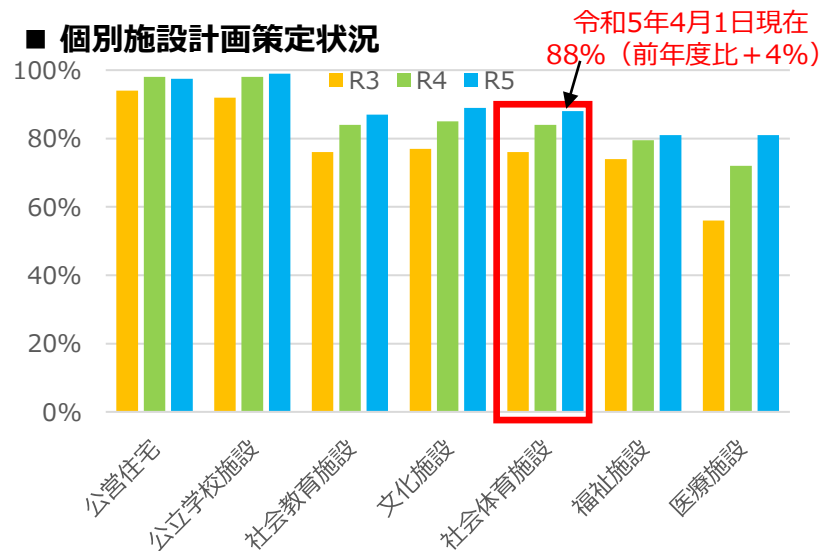
- 政府の「**インフラ長寿命化基本計画**」（平成25年11月インフラ老朽化対策に関する関係府省庁連絡会議）に基づき、地方自治体において「**公共施設等総合管理計画**」や「**個別施設毎の長寿命化計画（個別施設計画）**」の策定を進めてきたところ。
- 新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、「**新経済・財政再生計画 改革工程表2021**」（令和3年12月23日経済財政諮問会議）において、**個別施設計画の策定期限が令和4年度までに延長**※された。

※当初は、令和2年度末までに策定

■ インフラ長寿命化計画の体系



■ 個別施設計画策定状況



計画策定率の増減理由について

○管理関係

- ・首長から管理運営事務に委任を受けたため。
- ・組織再編等により、全ての社会体育施設が首長部局管理のみとなったため。
- ・教育委員会管理施設を、社会教育施設として計上することとしたため。
- ・首長部局で所管する運動施設の管理を、教育委員会へ移行したため。
- ・自治体全体の政策調整のため。
- ・一般開放していた学校体育施設の所管がスポーツ振興課となり、社会体育施設扱いとなったため。

○新設

- ・新設した社会体育施設が、現行（首長または教育委員会）とは違う管理者となったため。

○その他

- ・震災及び原発事故の影響により、使用可能施設が減少したため。
- ・一つしかなかった社会体育施設が、老朽化により閉鎖となったため。

（文部科学省「個別施設毎の長寿命化計画の策定状況等の調査（社会体育施設）」より抽出）

今回の調査結果について

計画未策定の要因

- 自治体における財政状況により**策定に係る予算措置の見送り**や、職員の人員不足により自治体内で**計画策定する人員体制確保が困難**であるため。
- 庁内、関係者との**調整等に時間を要している**ため。

調査結果を踏まえた対応について

- ①個別施設計画の早期策定
 - ・国の支援策、相談窓口の活用
- ②個別施設計画の内容充実
 - ・策定した個別施設計画の公表
 - ・個別施設計画の内容充実や適時の計画の見直し
- ③法的点検の実施及び適切な維持管理

個別施設計画の記載事項

1. **対象施設**：行動計画において個別施設計画を策定することとした施設が対象。
2. **計画期間**：定期点検サイクル等を考慮の上計画期間を設定し、点検等を踏まえ適宜計画を更新。
3. **対策の優先順位の考え方**：個別施設の状態（劣化・損傷の状況や要因等）の他、施設の役割、機能、利用状況、重要性等、対策を実施する際に考慮すべき事項を設定の上、優先順位の考え方を明確化。
4. **個別施設の状態等**：点検・診断によって得られた個別施設の状態について、施設毎に整理。
5. **対策内容と実施時期**：3.4.を踏まえ、点検・修繕や耐震化等の必要な対策について、講ずる措置の内容や実施時期を施設毎に整理。
6. **対策費用**：計画期間内に要する対策費用の概算を整理。

（インフラ長寿命化基本計画（平成25年11月）より）

社会体育施設の個別施設計画策定のための指針・手引き

平成30年3月 スポーツ庁にて「スポーツ施設のストック適正化ガイドライン」を策定
（平成31年4月 一部改訂）

スポーツ施設のストック適正化ガイドラインの概要

ストック適正化の必要性

課題

- 大会や要望等のため都度施設を整備
- 明確な目的や収支の想定不十分で、施設が十分に活用できず老朽化するケースも



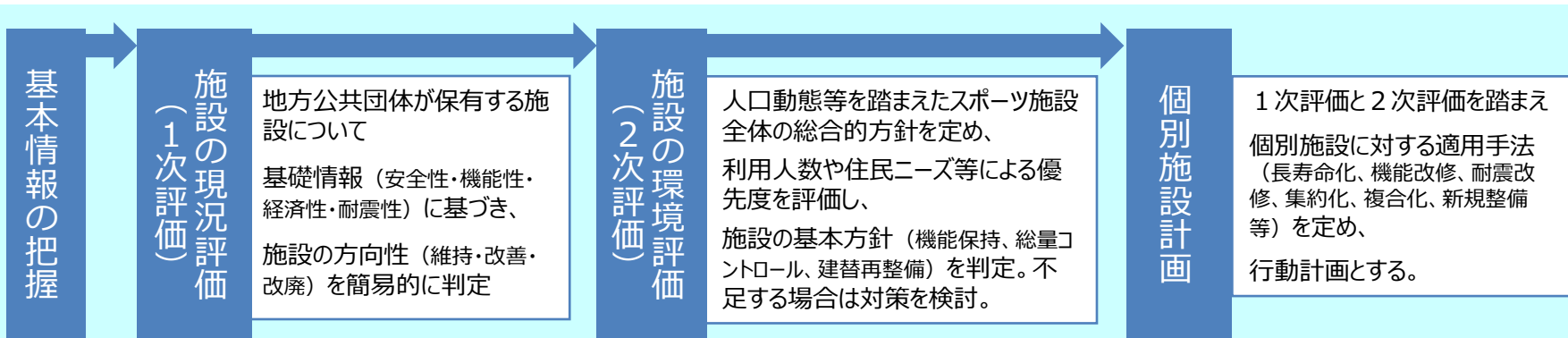
既存施設のフル活用

適切なストックマネジメント

- 将来の人口動態、スポーツの実施状況、利用状況等を踏まえた計画策定
- 施設の老朽化、財政状況、人口減少等を踏まえた地域のスポーツ環境整備の検討

ガイドラインの概要

- スポーツ施設の現状（整備状況や老朽化の状況等）
- スポーツ施設の特徴と考え方（多種多様、防災上の位置づけ、民間施設との連携、学校体育施設の活用、PPP/PFI等）
- 地方公共団体が行う計画策定の手順（市区町村（都道府県）が策定主体、計画期間10年以上）



※詳細内容につきましては、過去のセミナー資料を御参照ください。

◆インフラ長寿命化基本計画

https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/sosei_point_mn_000010.html

◆スポーツ施設のストック適正化ガイドライン

https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcatetop02/list/detail/1385575.htm

◆令和3年度オンラインセミナー

第1回個別施設計画の策定及びその後の取組について

スポーツ庁「スポーツ施設のストックマネジメントを通じたスポーツの場づくり」

https://www.mext.go.jp/sports/content/20211125-spt_stiiki-000018736_1.pdf

◆令和4年度オンラインセミナー

第2回 個別施設計画について

スポーツ庁「スポーツ施設の安全管理の取組～個別施設計画、安全管理、消費者事故等への対応～」

https://www.mext.go.jp/sports/content/20230203-spt_stiiki-000024832_1.pdf

◆スポーツ施設のストック適正化に関する相談窓口

※令和6年3月15日（金）まで開設（→以降、随時次ページお問合せ先までご連絡ください。）

https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcatetop02/list/1380329.htm

ご清聴ありがとうございました



【お問い合わせ先】

スポーツ庁 参事官（地域振興担当）付 施設企画係
TEL : 03-5253-4111（内線3773） / Mail : stiiki@mext.go.jp

ご質問等は、お気軽にお問合せいただけますと幸いです